

IV 全体討論企画

登壇者：松田 亮三（産業社会学部教授）
吉田 甫（文学部教授）
谷 晋二（文学部教授）
村本 邦子（応用人間科学研究科教授）
小泉 義之（先端総合学術研究科教授）
司 会：稲葉 光行（政策科学部教授）

○稲葉 それでは本日最後の全体討論企画、「対人支援における国際連携の可能性」という討論を始めさせていただきたいと思います。私は、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「インクルーシブ社会に向けた支援の〈学＝実〉連環型研究」プロジェクトの代表をさせていただいております、稲葉と申します。本日の司会を担当させていただきます。

本日は長時間お付き合いいただいて、どうもありがとうございます。かなりお疲れのところと思いますが、もうしばらくお付き合いいただければと思います。ほかのセッションは1時間半ですが、このセッションは1時間で終わる予定ですので、お付き合いいただければと思います。

最初にこのセッションの趣旨を簡単にご説明させていただいて、その後、各グループの先生方にご報告をしていただく予定でございます。

この「国際連携の可能性」というセッションを設定させていただいた趣旨は2点あります。

1つ目は、このプロジェクトの中で、5つのチームが連携して活動している、ということをご紹介させていただきたいということです。本日は既に3つのチーム、つまり予見的支援チーム、修復



的支援チーム、伴走的支援チームの企画がありましたので、それ以外の方法論チーム、そして基礎的な理論を研究するチームの先生方にも活動紹介をしていただくセッションを設定させていただきました。

もう1つの目的は、プロジェクト全体としての国際連携の現状やビジョンについて、来場者の皆さま方にご理解いただくということです。このプロジェクトでは専任教員だけで30数名のメンバーがおり、さらにそれぞれのチームの中に、専門研究員、ポスドク、院生さん等もおられ、全体を把握することはなかなか難しいので、このようなセッションを企画させていただきました。

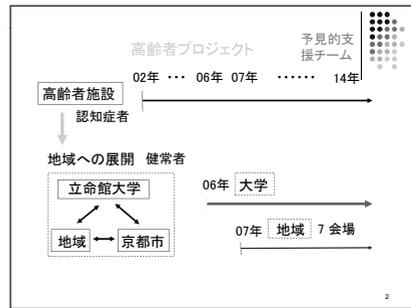
それでは最初に、予見的支援チームから、吉田甫先生にご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。



吉田 甫
(文学部 教授)



1



2

予見的支援チームに関しまして、大きなことをやっているわけではないのですけれども、予見的支援チームの活動と直結するところで、国際連携がかなり進んでいますので、主に今日はこちらの方の話をしてみたいと思っております。

まず、その前に、予見的支援チーム、以前は、今でもそうかもしれませんが、高齢者プロジェクトという名前で活動していたわけです。

1部で北原先生の方から高齢者プロジェクトのいろいろな活動について、かなり興味ある分析をいただいたり、活動の中身をかなり詳しくお話しいただいたので、そのことはある程度お分かりになっているということで、話を進めさせていただきます。

だけど、一応、高齢者プロジェクトというのは、どんなものなのかということをお話しておきますと、まず、これが実際にスタートしたのは2002年です。スタートしたのは、高齢者施設での入所者、認知症の方ですけども、その人たちを対象に、第1部でありましたように活動を始めました。施

設で4、5年研究をしますと、だいたい認知症の方についての研究からですが、かなり効果が上がることが実証できました。

施設に入っている高齢者、認知症の方だけではなくて、それを普通に、地域で健康に暮らしておられる方にも適用できるのではないかと思います、2006年から地域での展開を開始しました。

地域での展開をするときには、もちろん、高齢者プロジェクトという名前の、立命館大学での活動と、京都市の北区、左京区などと連携をしまして、なおかつ、地域のさまざまな団体との関係もかなり作りまして、その三つの異なる組織の人たちに集まっていたきながら、立命館大学の中でプロジェクトの活動を開始したという次第です。

大学の活動が2006年から始まりまして、先ほどお話ししましたように、行政との関係がありますので、京都市の北区役所と連携をしまして、地域でも活動を始めました。これは2007年からです。

それから、予見的支援チームというかたちに名前を変えまして、この施設での活動の面というのは、いまでも続いておりますし、もちろん、大学での活動も続いております。だから地域の活動は場所によって、今年はしたり、去年はしたり、来年はしなかったりと、さまざまであります、いまでも続いております。

予見的支援チームの活動	
活動日:	月、水、金 (各2時間)
学習者:	70~90人
サポータ:	40~60人 地域 10~15人 学生
参加者/1日:	学習者=30人前後、サポータ=10人前後
活動内容	①文章の音読 ②易しい計算の遂行、など
学習時間:	30分/1人
学習期間:	9ヶ月間 (6月~2月)
活動場所:	創思館トレーニングルーム

3

では、いったいどんなことをやっていくか。先ほどの話にもあったのですが、ちょっと簡単におさらいしておきますと、まず、活動について、日時は、毎週

の月、水、金です。だいたい2時間ほどを活動の時間に充てております。

学習する方、これは今朝の第1部では、2014年度、今年の参加者だったと思うのですが、これまでのいろいろな活動の範囲を見ますと、だいたい学習にお見えになっている方は、多いときで90名、少ないときで70名ぐらいが参加されています。

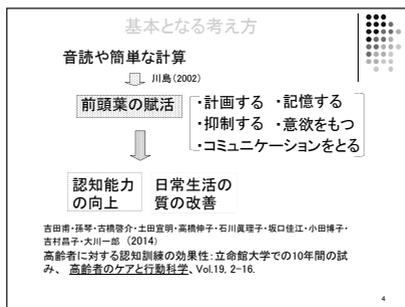
この学習者を支えるサポーターの方ですが、40人から60人、今年はちょっと多くなって、70人を超えていますけれども。学生、学部生、院生の方、インターンシップも含めてですが、15～25名ぐらいです。

合計で見ますと、120～160名の方が活動に関与しています。そういう活動になります。

では、1日あたりでどうかと考えてみますと、1日はおよそ、学習者の方が月、水、金それぞれで、30名前後お見えになります。それをサポートする方はだいたい10人そこら、7,8人から10人ぐらいはサポートしているという状況です。

やっている活動の中身は、先ほどの第1部でありましたように、声を出して文章を読んでいただく。非常に易しい計算をやっていただくなどをやっております。これは先ほどの、第1部の話のとおりです。

それから、学習の時間ですが、だいたい一人30分で、ローテーションを組んでいます。学習時間はだいたい1年間の中で9カ月ほど、6月から2月ごろまでやっております。活動場所も、この創思館の2階のトレーニングルームを使って展開しています。こういうものが実際の活動の内訳になります。



では、いったい、どういうことをベーシックレシピの考え方をしているかと言いますと、本当に任天堂のゲームなんかで、かなり名前は知れ渡っております、東北大の川島隆太先生などがMRIとか、その他、いろいろなイメージングの機械を使いまして、脳を外から、ある刺激を与えたとき、どんなふうに活動しているか。脳の賦活の研究をなさっております。これには私もその共同研究の一員として参加していて、ここでの課題なども、その当時に開発した課題になります。

そうしますと、音読、声を出して文章を読んだり、易しい計算をしたりすることが、特に前頭葉をかなり賦活するということがかなりはつきり出てきました。これは最初おかしいなど。何か普通であれば、易しい計算より、難しい計算の方が、かなり頭を使うはずだと。意識的には誰でも思うのですけれども、意識で考えることと、脳の中で起きていることはかなり違うということが、イメージングの研究から出てきました。それで前頭葉を外から賦活することが、非常にはつきりと分かってきたわけですね。

前頭葉はどういう機能のコントロールセンターかと言いますと、これだけではないのですが、例えば、計画をする。今度の土日にどんなことやるか。あるいは何かを覚える。昨日どんなことをしたか。そういう短期記憶、長期記憶、あるいは作業記憶その他の記憶するような機能、それから、抑制をする。こういう講演会場ですと、あまりほかの人と大声で話をするということは、普通はしない。このように、抑制をする。それから、意欲を持つ。これは1部でも出てきましたように、参加する方も意欲をかなり増しています。コミュニケーション、いろいろな人とコミュニケーションをしっかりと取る。こうした機能のコントロールセンターであるわけです。

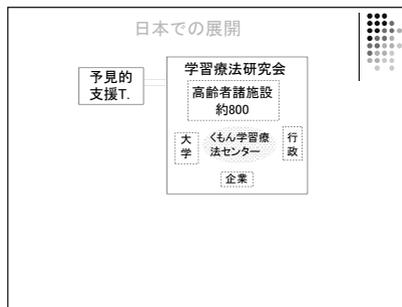
ここまでは科学的な、本当にしっかりとした事実なのですけれども、では、それが実際に人の、こういうコントロールしているところの機能が向上するか。前頭葉が賦活すれば、そこが向上するかと。認知能力がかなりよくなってきて、その結果、日常生活の質も向上、改善するか。こういう疑問が次のステップの研究になります。

この認知能力がどんなふうに向上するか、そのことにつきましては、ここであまりお話しする時間ありませんので、関心がある方は、2014年に私ども

が発表しましたこの10年間の活動のまとめを総括していますので、ご関心のある方はこちらをお読みください。

簡単に言いますと、認知能力は加齢に伴って低下するのが普通ですが、われわれの研究からはこういう活動をしていくことは、加齢に伴って低下するのではなくて、維持される。5年前と比べますと維持される。それから施設での研究によりますと、我々の研究データからしますと、10年間、ほぼ同じ能力が維持されるというデータが出ております。

日常生活の質も改善するかということになりますけれども、健康な方、地域で暮らしている方の日常生活は非常に質が高いので、なかなかそれをきちっと研究上出すことは難しいのですが、認知症の方の日常生活はかなり低下しますので、これについて調べてみますと、やはり、質はかなり改善されると明らかになっております。こうした結果が出ております。



5

では、そういうことからして、どんなふうに関係していくのか。プロセスではないのですが、まず、予見的支援チームがあります。私は、立命館大学での予見的支援チームに属していますが、日本では学習療法研究会という研究会が既につくられています。研究会と言いましても、会員は3万人います。かなり大きな研究会です。私もそちらの副会長をしていますので、お互いに関係し合っているという状況です。

ここには高齢者のいろんな施設から1800ほどの施設が参加されています。事務局は公文の学習療法センターという民間の会社が、そういうセンターをつ

くって事務局の面倒な役目をしていただいています。それから、大学とか行政もかなり関係しています。地域での活動を行うときに、行政との関係が非常に強くなりますので、日本全国のいろんな行政がこういう活動と関係してくる。こういうかたちで展開が起きています。

アメリカへの輸出 ; 2011から

Eliza Jennings

クリーブ
ランド



SAIDO Learning



2014年現在

USA: 12施設
6州 (オハイオ、イリノイ、ワシントン、フロリダ、コロラド、カリフォルニア)

UK、Swedenでも



6

では、国際連携の話ですけれども。連携と言っていていいかどうか分かりませんが、われわれの活動ということ、アメリカに、ある意味で最初に輸出しました。輸出と言うとおかしいのですけれども、アメリカでそういう活動が、日本の活動をまねると言うとおかしいですけれども、とても良さそうだということでアメリカでやってみたいということで、2011年にアメリカのエリザ・ジェニングスという施設で始めたわけです。

ここはアメリカの地図を思い浮かべていただきますと、五大湖がありますけれども、五大湖の一番南がエリー湖という大きな湖ですが、そのエリー湖のすぐ南側にクリーブランドという大きな町があります。その町の中にあるエリザ・ジェニングスという120年ほどの歴史がある高齢者施設ですけれども、ここで最初にこの学習療法の活動を取り入れました。

最初は、アメリカ人の方も、半信半疑ではないんですけど、一体どうやっていいか分からないということで、かなり日本から出掛けていきまして、本当に細かいところをかなり一緒にやりながら、この施設でこういう活動を展開しました。

これが学習風景ですけれども、ほぼ日本と同じです。というか、日本での確

立された考え方を、このアメリカでやるというかたちで展開したわけです。

初年度、本当になかなか職員の方は、施設長はものすごく理解がいい方で、最初はすごくいいとお分かりだったようだったのですが、なかなか実際に職員の方がきちんと理解して、そのとおりにやっていくというのは、そう簡単ではなかったのですけれども、いろんな意味で日本からさまざまな援助をして、結果的にここでの活動が外国での最初の第一号です。

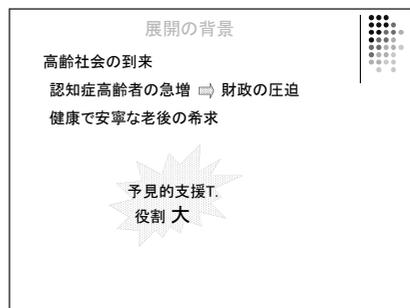
これが2011年の話です。やはり、アメリカでも同じようにデータをとってみますと、認知症だった方がかなり改善してきている。これは職員の実感としてもそういうふうにあ感じることが多いようなので、実際にデータをとってみましても、かなり改善がある。その改善の中身は、やはり、日本で見いだされたのと同じような結果が出ています。

これは2011年のデータだったのですけれども、いまはどうか。昨年度の11月時点の話ですけれども、だいたいアメリカで12の施設で展開中です。それぞれの州がここに書いてあるとおりの州になります。

それからイギリスでもその活動が始まりつつありますし、スウェーデンでも引き合いが来ております。どちらかと言うと、福祉とか、高齢者の問題が現実になっているところからの引き合いが、かなり強くなっているのが現状です。



7



8

これはアメリカで最初に2011年につくられた、導入されたとき、様子を映像で映しているわけですが、その映像をドキュメンタリー映画にして、それが

映画として公開されました。アメリカの原タイトルは『Do You Know What My Name Is ?』というかたちで、日本では『僕がジョンと呼ばれるまで』という、一般の映画館でも公開されております。

これはアカデミー賞にノミネートされていて、うまくいけば、アカデミー賞が取れるかもしれないと。たぶん駄目だろうと思っておりますが、そういう状況になっております。

では、どうしてこんなふうにも、外国にも、わずか3年ぐらいの間にとんどん広がっていているかということを考えてみますと、基本的には、日本の社会とほとんど同じだと思っておりますけれども、一つは高齢社会が到来している。それが大きな意味合いです。

これだけではなかなか分かりにくいのですが、実際には認知症の高齢者が非常に急増している。いまの予測でも450～60万人の人がいて、あと何年かたったらどれだけ増えるという予測がいろいろ出ていますけれども、やはり急増している。当然のごとく財政が非常に圧迫されます。できるだけそれを認知症にならないようにしたいというのが、これは行政側の意味合いですが、個人を取り上げてみましても、個人の老後で、できるだけ健康でありたいと。安心して生活をしたというものが、誰でも願うことです。こういうことが背景にあって、これだけ世界に広がりつつあるのかなと思っております。

ですから、そういった意味では、予見的支援チームの役割というのは、手前みそですけれども、かなり大きいのではないかと考えております。

時間が少しオーバーしましたが、これで終わります。



谷 晋二
(文学部教授)

伴走的支援チームの方では、私がやっております研究のところからお話をさせていただきたいと思います。先ほど、少し触れさせてもらったのですが、障害のある子どもたちの親御さんたちのメンタルヘルスをサポートするプログラムを日本でつくって、その効果研究をずっとやっていました。

そのあと、このプログラムをほかの国へ持っていこうということで、まず、2013年に予備的な調査と、デモンストレーションをやりました。まずは、メンタルヘルスのサポートプログラムですので、そういうニーズがあるのか、どうなのかということも分からないですし、われわれがつくっているプログラムそのものが、台湾、あるいは中国という国で受け入れ可能なものかどうか分からない状況ですので、まず、2013年に予備的な調査と、デモンストレーションを向こうでやりました。

2013年にやったときに、このプログラムをやってほしいというオーダーもありましたので、今度は実際に向こうの国のエージェントと、うまくやれるかという問題が出てきます。台湾には天使心という大きな団体があります。そのエージェントといろいろと相談を積み重ねていきました。

受け入れのエージェントが持っている組織上の目的であるとか、趣旨、そういったものに、われわれのつくっているプログラムが合致するかどうかということも見てもらわないといけないので、デモンストレーションをやりながら、合致しているかどうかを検討してもらいました。

昨年度、2014年に予備的なプログラムを実際にやりました。なかなか思っていた以上に大変なことがたくさんありました。例えば、プログラムとか、テキストを中国語にする作業がなかなか大変で、プログラムの持っている日本語

的なニュアンスを、中国語にするとどういうふうになるのかということで、翻訳と監修をしてもらった後、向こうの方々に見てもらって、ここの表現はちょっと理解が難しいのではないかとかを検討してもらいました。それから、受け入れをしてもらっていたエージェントが、クリスチャンの人の集まりなので、私が提供しているプログラムというのは、エクササイズベースのプログラムでしたので、ちょっと宗教的なところがあるエクササイズはやめてほしいとかという要望もありました。それから中国なので、片仮名が使えませんので、プログラム上、例えば、マインドフルネスという言葉が使えないのですね。マインドフルネスという言葉は漢字にしないといけないので、それを漢字にすると、どんなふうになるのかということをお打ち合わせしたりしました。

結局、取りあえず、マインドフルネスという言葉を観心という言葉にしたのですが、さっき調べてみると、観心というのは、天台宗の用語なので、ちょっとまずかったかなと、いま、思ったりもしています。

そういう難しさがあったのと、それから通訳をしてもらわないといけませんので、通訳をしてもらう人に、プログラムの理論であるとか、目的であるとか、エクササイズの意図を分かってもらわないといけませんので、その打ち合わせとか、勉強をしてもらわないといけません。

中国語に堪能なだけの通訳の人に来てもらったのではうまくいかないの、理論的なところを勉強してもらって、エクササイズもやってもらってという作業が、かなり必要だったということです。

それから、アウトカム尺度をどう取るかと言うことも結構大変でした。日本とかアメリカ、ヨーロッパで行われているものと比較検討して、妥当性を見えないといけないので、共通の尺度というものを使わないといけません。なかなか共通の尺度がきちんと標準化されていて、妥当性検討が、中国や台湾で行われている尺度というものがないわけです。

もう一つは、われわれが提供しているプログラムが本当にうまくいっているのかというプロセス尺度というものの妥当性検討がきちんとできていなかったりということがあって、そういう妥当性を見ていくときの難しさというもの、今回ありました。

2014年にやったときには、最終的にはアウトカム尺度だけを取って、プロ

セス尺度は取ることができませんでした。今後、そういう点を検討していかないといけないと思います。

今年実施した研究では、スタッフの人たちにプログラムを先に提供しました。そのあと、保護者の人たちにプログラムの提供というものをやりました。

これはどういう理由かと言うと われわれがプログラムの提供を終えたあと、そのこのエージェントさんが独力でプログラムの展開できるようにということで、プログラムをスタッフの人たちに提供しています。

それから、中国語版のテキストとか、スライドというものも全て先方のエージェントさんに提供させてもらっています。いまやっている作業は、プログラムの内容は全部ビデオ撮りをさせていただいていますので、ビデオで撮ったものを編集して中国語版のプログラムの映像集というものをつくっています。だいたい3、4時間ぐらいになるのではないかと思いますけれども。それを人間研のホームページで公開をして、使っていただけるように準備をしております。

実施をしていくときに、現地のマネジメントとか、広報というのは、やはり、われわれではできなくて、現地のエージェントさんが全部組織を持っているところでない、なかなかできないと思います。現地のエージェントには非常によくやっていただきました。

先ほど申しましたように、その国で継続的に利用できるように、あるいはそのこのエージェントさんでできるように、どう工夫をしていくかということが大変重要なことと、結構費用が掛かりました。2014年でだいたい150万円から200万円ぐらい掛かっています。それぐらいの経費をこちらから持って行って、やっているものです。

向こうのエージェントさんなのですが、天使心というところで、ちょっとネットにつながっていないので、ホームページを見るができないのですが、障害のある子どもと、その家族を支援する非営利団体です。心理的な支援とか、医療的、教育的サービス、セミナーを開催したり、キャンプやコンサートをやったり、デイサービスをやったりという、いろいろなことを台湾でやっている非営利団体です。こういうところで協力をさせていただいて、やっと実現することができました。いま、現在、データの処理をやっているところです。

私の発表は以上にさせていただきます。ありがとうございました。



村本 邦子

(応用人間科学研究科教授)

修復的支援チームから村本が報告をしたいと思います。修復的支援チームでやっているプロジェクトでは複数の取り組みが並行していますが、今日お話をするのは、「歴史のトラウマと和解修復の試み」に関してです。

私はもともと、個人のトラウマの心理臨床、女性や子どもへの暴力、性暴力などの心理療法をずっとやってきたのですが、同時に予防的活動をする中で、マスレブルの暴力がコミュニティー全体に否定的インパクトを与えることからコミュニティーのトラウマに着目するようになりました。それから、それが放置されると世代間連鎖していくという、時間的広がりを持つ歴史のトラウマということに眼が向き、そういうことに関して、どのような修復的対応が可能かということを考えながら、いろいろなことを試してきました。その中で、2007年にHWH、Healing the Wounds of History、「歴史の傷を癒やす」という、アルマンド・ボルカスによるクリエイティブアーツの手法を使ったワークショップに出会いました。アルマンド・ボルカスはアウシュビッツの2世で、ユダヤ人とドイツ人の和解修復のためのワークショップを開発し、その方法をさまざまな葛藤する集団に用いて成果を上げてきたという経過があります。

同時に、2007年にちょうど南京大虐殺の70周年の国際会議というのがありまして、日本からは小さなグループで、院生も含めて南京に行きました。南京の若者たちがものすごく歓迎してくれて、ぜひ立命館から、もっと多くの学生たちを連れてきてほしいと大きなエールをもらいました。何とかこれに応えたいと思ったのですが、課題として、「二次受傷」の問題がありました。南京に行って、旧日本軍がやったことの写真を見たり話を聞くというようなことをする中で、ショックを受け、具合が悪くなるのですね。そういうリスクのあるところ

に、どうやって院生たちを連れていけるかということで、このHWHを持って行ってはどうかと思いました。この手法は、「二次受傷」に対する配慮のある方法なのです。アルマンド・ボルカスがアメリカで開発した手法を、東アジアの状況に応用するというので、南京にアルマンドを招き、日本の若いや市民と、南京の院生、学生たちと一緒に、四日間のインテンシブなHWHのワークショップを試してきました。

スライド4を見てください。右端にサンタクロースのマークが付いているのが、アルマンドとともにワークショップをしたものです。彼はこういう風貌の人で、南京ではサンタクロースと親しまれていました。

下線を引いてあるのは、人間研の冊子で記録を公開しているもので、研究所HP上にも公開してありますし、重要な部分は日中英の3カ国語で紹介しています。

今日は、HWHの理論を詳しくお話しする時間がないので、どんなものか写真だけお見せしたいと思います。結局、南京では3回、アルマンドがファシリテートするHWHのワークショップをやりました。立命館でもやりました。

それ以外にもアメリカやカナダ、蘇州でデモ・ワークショップをしたり、日本や台湾でも紹介してきました。国際連携という観点からの現在までの到達点としては、歴史のトラウマと和解修復の試みとして、米国で開発されたこの手法を、東アジアの文脈において、京都、南京で応用してきたということ。それから、その成果を日本、中国、台湾、米国、カナダで報告したところ、大変大きな反響を得てきました。今回は南京でやってきましたが、日本から行くメンバーに、在日朝鮮人・韓国人の院生が加わると、日韓のテーマも浮上してきます。中国でやると、中国本土と台湾の関係が、カナダで紹介したときには、日本に落とされた原爆のウランはカナダの小さな村で掘られたものだというので、カナダと日本とか、さまざまな歴史的葛藤が喚起され、今後、何か一緒にやっていけないかという声がたくさん集まってきました。

国際的なだけではなく、学際的な取り組みとしても展開してきたので、歴史学、教育学、文化人類学など、いろいろな分野の先生たちに関わって頂き、セラピーという小さなかたちでやるより、もっと普及度の高い形でやれないかということで、歴史平和教育に応用していく可能性を示唆され、2003年には立

命館のピースミュージアムで、付属校で歴史平和教育をやっている先生方に対するワークショップをやって、一緒に今後の可能性を話し合うということもしました。今後どういふかたちで展開していくかということで、これまでの成果を日中英の書物として出版して、各大学の留学ガイダンスや、歴史平和教育のテキストとして使用しようという計画もあります。

課題として私が感じていることなのですが、この西洋型のトラウマ理論や謝罪・和解のモデルに対する疑問が出てきました。もともと、クリエイティブアートのワークショップですので、かなり自由にやれるものなのですが、全体の大きな枠組みとしては、一定の理論があります。成果を評価する上で、その理論に沿ったかたちで分析しようとしていたのですが、そこから文化的側面について議論するようになりました。アルマンド・ボルカスが想定していた和解修復のプロセスではなく、むしろ関係性のモデルに基づくトラウマと修復理論というものをつくっていけないかと思うようになり枠組みを変えて分析をやり直しているところです。トラウマというのは、関係性の破壊であり、修復は出会い直し、関係性の結び直しであるという視点です。トラウマ理論というのは、PTSD（心的外傷後ストレス障害）にしても、個人の中に欠損ができて、それをどう直すかということになるのですが、個人という境界を超える関係性のモデルで捉え直せないか、新たな関係性モデルによるトラウマ理論をつくっていけないかということを考えています。国際連携を考える時、西洋主導の理論モデルに追従するのではなく、それぞれの文化的土壌を踏まえて再構築するという視点が必要です。

同様に、文化的視点として、図と地の反転ということを考えてきました。やっているワークショップそのものはアルマンドの趣旨に添った、ある種意図されたものなのですが、実際に面白いのは、その背景で起こっている学生たちの関係であるとか、関係の変化だったりするのですね。図というのは、ワークショップそのもので、それはそれで重要なのですけれども、そこだけを見るのではなく、地の部分がどんな意味を持っているかということに着目する必要があるのではないかと考えています。

ここから考えつつあることを、今、実践している東日本の支援プロジェクトでも応用しています。東北というのは、日本国内ですが、ある意味で異文化と

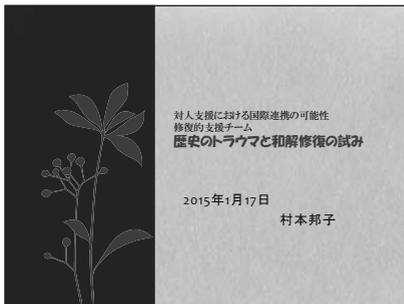
の出合いになります。今日、ここで言いたいことは、どこかの国の専門家が考えた理論、モデル、エビデンスということで何を変えようとしているか、変化させようとしているかということがあると思うのです。それを違う文化に持って行って、その理論を一方的にとりつかせようとするか、さきほど谷先生からいろいろな苦労話がありましたけれども、基本的にアメリカから日本へ、日本から中国へというかたちで、技術が移転されて、一方的な権力構造ができていくというのはいかがなものかと。つまり、エビデンスが確認されて、その理論と手法が正当化されれば、されるほど、その分野の専門家が権力を増していく、すなわち発祥地にあたる欧米の専門家を頂点とする構造を作っていくことに対して、国際連携ということを考える上で、どうなのかなということが私の一番の関心事です。

そういう意味では、対人援助の双方向性というところに戻っていきと思っています。私自身がいま思っているのは、双方向的に互いの人生、あるいは文化が、より豊かになるというところに目指すものを置く、そういうかたちで、理論展開ができないかと考えています。

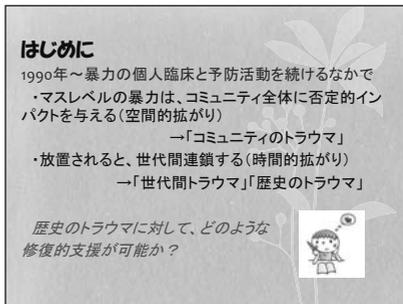
こうして続けてきたプロジェクトを、いろいろなアイデアはあるものの、まだ十分な形でやっていこうというところに至らず、悶々と悩んでいますので、今後、具体的にどういうかたちで発展させていけるかということは、まだ検討中で、皆さんからのご意見もいただけたらと思います。以上です。

○稲葉 村本先生、どうもありがとうございました。

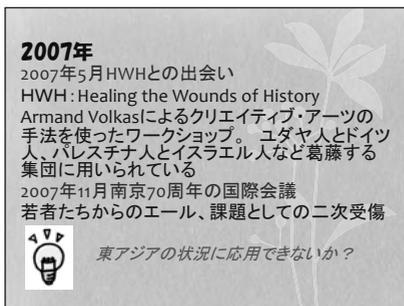
次は松田先生にコメントをいただきます。松田先生、小泉先生からは、本日の三つのチームの発表報告について、メタな視点からコメントをいただくということで考えております。それでは、松田先生、よろしくお願い致します。



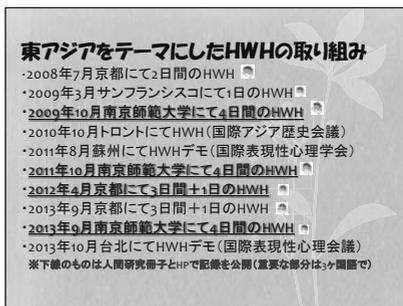
1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



11



12



13



14



15



16



17



18



19



20

現在までの到達点

- ◆ 歴史のトラウマと和解修復の試みとして、米国（ホロコーストを核にユダヤ人vsドイツ人の関係性のなかで）で開発されたHWHの手法を東アジア（南京虐殺を核に中国人vs日本人の関係性のなかで）の文脈において、京都と南京で応用してきた。
- ◆ その成果を日本、中国、台湾、米国、カナダで報告し、大きな反響を得てきた→南京虐殺だけでなく、在日朝鮮人との関係や、中国本土と台湾など多様な歴史的葛藤が喚起され、今後の展開が期待されている。
- ◆ 国際的だけでなく学際的な取り組みとして展開してきたことから、セラピーとしてではなく、歴史・平和教育のなかで応用していく可能性も示唆された。
- ◆ これまでの成果を3ヶ国語（日中英）で書物として出版し、各大学の留学ガイダンスや歴史・平和教育のテキストとして使用しようという計画。

21

今後の課題

- ◆ 西洋型トラウマ理論や謝罪・和解モデルに対する疑問
アジア型の新たな理論と方法論が構築できないか？
- ◆ 関係性のモデルに基づくトラウマ理解へ
- ◆ トラウマは関係性の破壊であり、修復は出会い直しと関係の結び直しである
- ◆ 図と地の逆転（図がなければ地もない、舞台設定としての図）
- ◆ 今後、具体的にどのような形で発展させていけるか？



22



松田 亮三

(産業社会学部教授／人間科学研究所所長)

お話を伺って3点申し上げたいと思います。国際連携と言うときに、3つのパターンがあるかと思っています。外に出す分と、受け入れる分と、同時並行的に行うというパターンです。

いまの3つのお話では、受け入れる部分もちろんあるんですけども、村本先生の御報告では受け止められて、新たに展開するということでした。

吉田先生と谷先生のお話では、自分たちがつくっていったものを外に出しているということでした。

特に、後者の方に関しては、日本というのは、アジアの中で研究資源というのが非常に豊かな国であるという自覚が大事かなと思っています。そういう意味では、この外に出していくモデルが今回報告されたのは、非常に心強い。この意味についてもっと考えていきたいなと思っています。

また、日本社会は高齢化、さまざまな社会問題に対する、対人援助の課題の先端にもあるというふうにも思います。そういう意味で、この研究成果をいかにアジア諸国、あるいは、それだけにとどまらず広く、発信していくことが大事と考えます。

2点目に言っておきたいのは、国際連携を行う場合にいろいろな問題があるということで、これは特に谷先生から詳しくおっしゃっていただきましたが、文化的な問題、特に言語の問題があります。それから、尺度があるかどうかというような検証をしていくツールという研究の基盤となる条件、さらに、実践の基盤が、かなり違うということがございます。

今日のところでも、いろいろな具体的な問題があるということをご指摘いただきましたが、この辺りにどういった問題があるのかは、方法論チームとして

は、いろいろと伺って、さらに分析を深めていきたいと思っているところです。

とりわけ、日本語環境と、ほかの言語の環境がどう違うのかというのを考えるのが、かなり重要な問題かと思えます。

心理尺度の開発については、決まった方法論があるわけですが、従来、日本では西洋で開発されたさまざまな尺度を輸入して翻訳するということがやられてきたのですけれども、それは本当に望ましいことなのか、どうなのか。各社会の必要に応じて、それぞれにつくればいいのではないかと、いろいろなことも考えますけれども、この辺は時間があれば議論したいと思えます。

3つ目の論点ですが、実際にどうするかということで、それぞれお話をいただきました。いずれも研究場面から、少しずつ広げていくということで、お話があったと思うのですけれども、そのときに、全てを大学がやるということにはならないわけで、何らかの意味で、それを実施していく別の仕組みが必要だということです。

これは国内でやる場合も、吉田先生からご紹介いただいたように、自治体とか、ほかのところ実際にどうやっていくかということがあります。実施のエージェントというのをどう確保するのか。そのエージェントの方と、どういうふうにして知識を伝えていくのかというのが、問われている状況があります。

国際移転に関しては、アメリカの場合にしても、台湾にしても、非常に熱心に取り組まれて、かなり手間を掛けられて、向こうのエージェントとやりとりをして進められたという報告がされました。

吉田先生の場合はお金の負担がどうなったかというのが、ちょっと分からなかったのですが、谷先生は150万円から200万円もこちらの方で負担されたということでした。それは研究上の意義があるからということなのですが、向こうからすれば、何と親切な方だろうということになるかと思えます。

日本はこれまで積極的にいろいろな国に行って、自分たちの負担をしつつ、学ぶということをかなりしていたと思うのですけれども、ある種の別のモデルというか、そういう技術移転というのは、これは援助の分野でもあると思うのですけれども、対人援助の技術移転のパターンを、一つ考えるモデルになるのかもしれないと思って伺いました。

トランスレーションということでは、大学の研究者と一緒に現場の人が結び

つつ、最終的に社会に普及していくプロセスを探求して、より効果的に進めていくことが問われます。そういうふうなことを、われわれ方法論チームとしては考えていきたいと思います。

これで終わらせていただきます。ありがとうございました。



小泉 義之
(先端総合学術研究科教授)

よろしく申し上げます。基礎的研究チームは、私自身が所属している先端総合学術研究科（略称：先端研）と生存学研究センターのメンバーが主要なメンバーになっています。ですから、先端研・生存学研究センターと人間研との間をつなぐ役割ということをやっているのです、いわば外様になりますが、よろしく申し上げます。半分は外部のポジションからのコメントということになります。

私の関与している生存学研究センターでの国際連携ということでは、いわゆる障害学系の研究活動、あるいは、障害系の運動団体との交流が、日韓で定期的に行われており、現在も進められています。ほかにも中国の研究機関、運動団体関係者、患者団体などとの交流も進められています。それが定期的な活動ということになります。もちろん、ほかにも、国際的なさまざまな活動をしているわけですが、そこは省略いたします。

先端研の方では、わりと留学生が多く、この間も、韓国、中国、台湾などから多くの留学生がきています。すこし本日のテーマからは外れますが、最近、とくに表象領域では、立命館大学のゲーム研究センターと協力・共同していることもあり、日本でのゲーム研究の拠点はここであるということで、やってくる留学生が増えつつあります。

先端研でも、さまざまな国際的研究交流や国際連携を進めているのですが、今日のお話の中心は、基本的には国際連携というにしても、研究や実習や実験や連携のプログラム、幾つかのパッケージ、それも標準化したパッケージを、先ほど技術移転という言葉が出されていましたが、広い意味でのテクノロジーの移転を進めているということであるかと思います。つまり、さまざま

なスキル、セラピー技法、プロジェクト技法、運営や運用の技法を含め、スタッフも付けてテクノロジーのパッケージを移転していくということであると思います。

われわれ基礎的研究チームからすると、国際連携と言いますと、どうしても学術的な研究交流、あるいは、それに伴う人的交流・情報交換ということになりますし、研究内容に絞って言うなら、せいぜい比較研究にとどまります。例えば、介護保険については日欧の比較研究は制度の出発時から随分と行われてきましたが、日韓の比較研究はわりと手薄になっていますので、先端研や生存学研究センターでもそれを進めている若手研究者が出てきています。そして、われわれの守備範囲からするなら、東アジアに関して、社会学、文化人類学、文学などを取り込んだ学際的な方式で比較研究をもっと進めていくことができると思っています。

その上で、時間もないので雑な言い方になりますが、今後の基礎的研究チームにおける国際的な交流、あるいは、生存学および先端研における、人間研のプロジェクトに関わる限りでの国際的な交流についての問題点を述べてみます。

端的に言いますが、大したことはやれていないし、このままではやれないと思っています。もちろん、量的にはそれなり成果を出してきましたし、これからも出していくわけですが、この間、国際連携なるものは実に多くの研究機関で進められていて、しかも、それらはほとんど同じことしかやっていません。東アジアの国際連携についても分野を問わず日常化しており、それはとてもよいことなのですが、これからは新たな質を目指すべきです。各国の学術的な比較の方式についても、幾つかの決まったパターンがあるだけで、およそ発見的な成果は出ていません。そこには、いろいろな事情や原因が関与していますが、今日の議論を聞きながら一つだけ思いあたったことは、障害関係がとくにそうですが、われわれは口が裂けても、あそこは遅れているとか、こちらは進んでいるとか言っただけはいけないうちになっている。言わないし、実際、真の意味でそんなことは言えないわけです。ですから、別の分野になりますが、法と心理学の日中交流の記録を読んで、中国は遅れているとか、日本が進んでいるとか、ここでは遅れているとか、そういう話はしないし、できないし、したところで

無意味になっているわけです。これは、そのような比較が政治的に正しくないということだけではなく、端的に学術的に無意味であるし間違えているということです。しばしば日本政府などは医療や福祉でショービニズム的な態度を示していますが、それは幻想でしかないということです。では、そうではない方式で国際比較の研究で違いを出すにはどうしたらいいか。違いを見いだすにはどうしたらいいか。何か違いがあるはずだが、その違いを通して、ネゴシエートしたり学び合ったりできるはだけども、その方法をわれわれはまだ持っていないのです。

事情がこうですから、結局のところ、国際連携ということでも、量的な増大だけが求められている格好になっています。パッケージ化されたテクノロジー移転についても、そのようなパッケージは各国に相当な数のものがすでに存在していますから、いわば量的な競争を強いられる面もあるわけです。ところで、われわれ立命館大学は、量的な点では他の研究機関に勝てるわけがないのですから、われわれができる範囲で、新たに質的に違うことを、もう一度考え直さなければいけないと思います。

例えば、発達障害や自閉症の歴史一つとっても、20世紀後半全体を見たとき、われわれがいまどこにいるのか、どういった施設や機関でやっているのか、具体的に言うなら、この創思館はどのような場所であるのか、本学の心理系はどのような場所であるのか、その学術的・技法的な系譜はどうなっているのかということを見直すことから始めるべきである気がします。つまり、われわれのポジションの独自性を掴み出し、それを相対化しながら他との連携に向かっていくということ、しかも、連携先についてもそのポジションの歴史と在り様を掴み出し、連携の独自性をそれとして反省して押し出していくという作業が不可欠であると思います。おのれが何をやっていることになるのかを弁えてから、ということです。

一般的な言い方にしかありませんが、本プロジェクトをいわば観察する基礎的研究チームとしては、そのようなことから始めていきたいと考えた次第です。以上で、私からのコメントとさせていただきます。

○稲葉 フロアから、これまでの報告について、ご質問、コメント等があればいただきたいと思います。もしございましたら、挙手をお願い致します。

○会場 1 ありがとうございます。村本先生に質問です。私は現在大学で、トラウマなどを中心に学んでいこうとしています。

「歴史のトラウマ」の流れというのは、やはり「停滞期」と「進んでいく時期」があって、今はたぶんちょうど進んでいく時期なんじゃないかと思います。ハーマンを読んだり、現在の状態を見ていて、そう思っています。

村本先生の研究は、ちょうど平和条約とかがいま全体的に進んできていて、だからこその研究ができる時なんじゃないか、だからこそこういうふうになってきているんじゃないかなと感じています。だから、「関係性のモデル」というお話に、私はすごく感動したわけです。やっとここまで来たんだな、と思いました。そこで、これから「関係性のモデル」というのは、どういうふうな展開が見られるかという点について、先生の展望をおきかせください。

○村本 ありがとうございます。おっしゃってくださったことと、先ほど、小泉先生が空間的、医学的文脈に定義を置くとおっしゃったことにまったく同感です。東アジアの現状というのは、本当に厳しいものがありまして、こういうプロジェクトをやっている、例えば、2013年には、かなり日本から中国に行くという希望が少なかつたりしました。親から止められるということもありました。後日のインタビューで、ワークショップに参加してくれた中国の学生たちが言ってくれたのは、反日デモなどが盛り上がるときに、ワークショップを経験したことで、自分は冷静でいられる。それまでだと、例えば、靖国のことが報じられれば、自分も一緒に反日をやっていたけれども、いまはこれを経て冷静に考えられるようになった。だけれども友達からは、いろいろ批判もあり、議論も常にしているというような話でした。歴史のトラウマという言葉で言うてしまうと、そういう時間的、空間的、文脈と関係ない、何かとしてあるような錯覚を覚えてしまいますが、現在の政治的状况によってずいぶんと影響

を受ける。ジュディス・ハーマンのトラウマ理論も、基本的には社会と歴史というものの関係において考えるという視点ではあるのですが、今のPTSD、トラウマのはやりぶりというか、使われ方、東北の問題でも同様ですが、それはむしろ逆の方向に眼を向けさせる力になってしまっているという批判が私の中では強くあります。なので、トラウマの理論モデルを使って説明したり、関わることで見えてくるものもあるのですが、そのリスクを十分に認識をしてやっていかなければいけないなと思っています。

トラウマのその関係性モデルというのがなかなか難しく、関心を示していただいたことすごく嬉しいので、またご一緒できたらなと思います。ありがとうございます。

○稲葉 もう一つぐらい、質問、コメントをお受けする時間がありますが、何かございますでしょうか。

なければ私から質問をさせていただきます。吉田先生にお伺いします。谷先生・村本先生は、国際連携を進められる上での文化的な問題、言語の問題について触れられましたけれども、吉田先生が実践されているような研究を、もしほかの場所で実践する場合、どういう文化的な問題が起り得るのか、ということについて教えていただければと思います。例えば、クリーブランドの実践でどういう文化的な障害があったのかということ、もう少しご説明いただければと思います。

○吉田 基本的には、文化的な問題は、まったくとは言いませんけれども、ほとんど存在しなかったというのが現実です。というのは、日本でも基本的なところは認知症の高齢者に対する介入ですし、アメリカの場合も、基本的には認知症への介入です。認知症の定義というのは一応世界的にも確立していますので、そのことについての文化的な違いとか、そういうものはほとんどなかったです。

ただし、どう認知症を捉えるかという捉え方の違いは若干の差はあったんですけど、それがこういうパラダイムで訓練をやるときには、ほとんど障害にはなっていなかったというのが現実の話です。

ただしこれが、いま中国からも若干、引き合いが来ているんですけれども、そういうところに行ったときに、例えば、認知症に対する考え方が同じかという話になると、ひょっとしたら若干、違うかもしれないというのがありますので、今後の生じてくる問題なのかと考えております。

○稲葉 ありがとうございます。もう1点よろしいですか。谷先生にお伺いしたいです。谷先生からは、台湾とか中国での実践例をご報告いただいて、文化的な問題等をご説明いただきましたが、もし欧米で国際連携研究を実践した場合にどうなるのかというところが、先ほどのお話にはなかったもので、東アジアでの研究連携と、欧米での研究連携について、どういう違いがあって、どういう難しさがあるのかという点について、もしご意見があればお願いします。

○谷 はい。ありがとうございます。ちょっと説明不足で。もともと、私がしているプログラムの原案がつけられているのは欧米の研究なので、欧米各国では非常にあちこちで実施されています。

ただ、発達障害のある子どもさんを持つ親御さんたちに提供されているのは、イタリアとかイギリスとかアメリカとかある程度限られた国になっています。それでアジアの方ではまだ持ち込まれているということがなかったので、そういう機会を得たのだということです。

○稲葉 どうもありがとうございました。そろそろ時間がきておりますので、このセッションを終了させていただきたいと思います。

最後に私からコメントをさせていただきます。このプロジェクトのタイトルは「インクルーシブ社会に向けた支援の〈学=実〉連環型研究」で、「学実連携」というところを強調したものになっています。

最初、学実連携というのはかなり大変だろう、現場と研究者の連携はそんなに簡単にいかないだろう、と私自身は思っていました。しかしプロジェクトも1年半近く経って、今日のシンポジウムを拝聴すると、社会的な課題をクリアに見据えた上であれば、すぐに良い成果を出すのは難しいとしても、研究者と実務家の連携自体はうまくできてきているのではないかという印象を持ちまし

た。

それから、「学」の中でも、異分野の連携というのは難しいのではないかと考えていたのですが、少なくともこのプロジェクトに関しては、先生方の分野が大きく違う中で、文理融合や異分野融合に関する大きな問題はなかったと思っています。あくまで私の直観的な印象ですが、その点は非常にうまくいっていると思っております。

今日のセッションのタイトルにある「国際連携」という点については、我々が日本の社会問題をポンと出してすぐに連携できるようなものではなく、言葉、文化、制度、歴史的なものなど、まだいろいろな問題があると思います。

プロジェクトはこれから1年ありますので、ぜひ最終年度は、国際連携と言いますか、国境の壁を越えた連携と言いますか、「国境の壁を越えたインクルーシブな社会の実現」というところに向けて、プロジェクトを推進していければと思っております。

ということで、セッションは終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○稲葉 全てのセッションが終わりましたので、そろそろクロージングに入りたいと思います。

今回のシンポジウム・公開研究会は、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「インクルーシブ社会に向けた支援の〈学＝実〉連環型研究」の公開発表会という位置付けにあります。

このプロジェクトでは、外部評価委員の先生方に活動の評価をしていただくという体制を取っております。

本日、その評価委員の先生のうち1名にお越しいただいております。ご紹介させていただきますと、独立行政法人科学技術振興機構（JST）社会技術研究開発センター・センター長の泉紳一郎さまを招聘致しております。せっかくの機会ですので、私の方から少し泉さまのご紹介を簡単にさせていただいて、その後、プロジェクトに対するご意見をいただければと思っております。

それではご紹介させていただきます。泉さまは、旧科学技術庁のご出身で、その後、外務省在フランス大使館書記官、文部科学省大臣官房審議官、同科学技術・学術政策局長、内閣府政策統括官等を歴任され、現在は、こちらのスライドに出ておりますような、JSTの社会技術研究開発センターのセンター長をつとめておられます。このセンターにおいて、社会のさまざまな問題、具体的な問題を解決すべき研究開発の推進業務に当たっておられます。

我々のプロジェクトは、本日の研究会のタイトルにありますように、対人支援における学実連携、大学の研究と現場の実践家との連携をキーとして進めてまいりました。そしてまた、社会に役立つ実践的な研究を推進していくことに取り組んでまいりました。そういう意味でも、JSTの社会技術研究開発センターの方向性にも近いところがあるのではと思っております。

ぜひ、泉さまから、本日のシンポジウム・公開研究会について、コメントを賜ることができればと思います。泉さま、よろしくご願ひ致します。



泉 紳一郎

(独立行政法人科学技術振興機構
社会技術研究開発センターセンター長)

ただいまご紹介いただきました、JST、科学技術振興機構の社会技術研究開発センター、センター長の泉でございます。稲葉先生からご紹介いただきましたように、私どものJST、社会技術研究開発センターは、社会のさまざまな問題、現実の問題についてのソリューションが成果となるような研究開発を、一応、私どもの組織の看板上の言葉を使えば、自然科学と人文社会科学の知識を統合して、関与者、ステークホルダーとの連携を取りながら、社会を直接対象とした研究開発を行って、そういったソリューションを見いだし、そういう研究開発を行うということをやっております。

このプロジェクトの「インクルーシブ社会に向けた支援の〈学=実〉連環型研究」ということで、非常にコンセプトは似ているのかなと、今日1日、プロジェクトのご報告を拝聴しながら感じたところでございます。

それから、評価委員ということでございますので、僭越ではございますけれども、これからあと1年のプロジェクトを進められるに当たって、これからの展開に向けて、どういうふうな方向があるのかなと、私の今日1日参加させていただいて感じたことを申し上げたいと思います。

まず、このプロジェクトは、対人支援の技術ということがキーワードになっています。ここで言う技術というのは、我々は社会技術研究開発センターの言うところの技術ということと、非常に似ているのかなと思っております、まさに自然科学・人文社会科学の知識を動員して、現場のいろいろな実践というものを踏まえたソリューション、新しい知識という意味での技術ということかなと思っております。

それで、このプロジェクトでは、対人支援技術ということ、今日の各部の構成にもありますように、予見的なアプローチ、修復／回復的なアプローチ、もう一つは伴走支援ということで、こういった支援を、継続性を持ちながら、

しかも状況の変化に応じた対応を取っていくというためのアプローチの考え方ではないかと受け止めたところでございます。

こういう三つの枠組みに添って対人支援技術というものを体系化されようとしているというところで、大変実践性もありますし、より新しい知識が導入されるということで、研究開発の枠組みとしても非常にいい、重要な枠組みを提示されながらやっておられるというふうに思いました。

それぞれの枠組みについて、第1部では、高齢化社会における認知症の問題、第2部はポスターセッションですが、第3部では、問題行動、加害、逸脱行動といったことについての、回復修復というような枠組み、第4部では、発達障害とか対人援助の方法論についての、より具体的な行動規範的な方法論の提示がありました。

おそらく、いろいろなコンテキストの中で、三つの枠組みがそれぞれ成立するのではないかとこのように感じております。そういう意味で、これからプロジェクトをまとめて、次の展開へつなげるにあたって、この三つの枠組みを上手に組み合わせながら、対人支援における、いわば立命館モデルというようなものを打ち出していかれたらいいのではないかと感じたところでございます。

それから、もう一つ、学実連携ということで、この学の方の役割について、特に研究ということが主眼であることは間違いのないわけですが、もう一つ、学として非常に重要なのは、研究を通じて次の研究者、実践家を育てるということがございます。

特に、中村先生が登壇されました第3部の中では、実務家である弁護士の菅原先生にも来ていただいて、実際に理論面での研究をされている森久先生のプレゼンテーションもいただきながら議論されたわけですが、立命館大学は法学部もあるし、研究科としての法学部の研究科もあるし、ロースクールも持っております。

それでロースクールは法曹養成、まさに法律の実務家を養成するわけで、そこではRJ (Restorative Justice) という問題が重要になっていくと考えます。これは刑事政策とか、矯正政策上の非常に最先端の問題、オーストラリアとの比較から言うと、まだ遅れているというようなお話もありましたけれども、そういうところに切り込みながらやられているということで、研究面では、そう

いう政策的な問題、確か「更生保護法」は数年前に二つの法律が改正されてできた法律で最近も法改正があったように認識しておりますけれども、そのような問題についてのいろいろな研究面でのインパクト、それから、ロースクールのこれからのカリキュラムによい影響が与えられるような展開が見えればよいなと感じたところでございます。

第2部で、ポスターセッション24件、全部お話ししたり拝見することはできませんでしたが、宝の山とか、そういう感じがしております、必ずしも全てがインクルーシブ社会に向けた支援、このプロジェクトの中で展開できるわけではないかもしれませんが、ほかのいろいろな次の展開というのは非常にあるということを感じました。

それから、これらを現実的にサポートする、いわば、理工学的な方法論としてITの非常に高度な発達というものを上手に取り込んでいっておられるし、これからもそういうふうにされることが重要ではないかということを感じました。

最後に、国際連携の話がセッションとしてございましたけれども、やはり、重要なのは東アジアですね。そういう話がありましたし、ポスターセッションの中にもキーワードが韓国、パートナーが韓国というプロジェクトが三つぐらいあったようにお見受けしたところでございます。そういうことで、東アジアというのは、非常に重要でございますので、そういった方向から発展していただくということが、非常に重要だと思います。

最初のプロジェクトは京都で出来て、今度アメリカにも展開されようとしているということで、その展開の中でどういうことが重要なのかということで、ご議論がございましたけれども、やはり、ああいう実践的なプロジェクトというのは、展開しているフィールドの状況依存性が必ずありますので、それをいわばうまく取り除いた、よりメタな知見をどういうふうに関引張り出していかということが必要だと考えます。

それから、最初のプロジェクトのプレゼンテーションにございました、北原先生の最後に、技のからくりを解明するということがございましたけれども、そこはまさに大学の研究の重要な取り組みのところでございますので、常に技のからくりの解明というのが、これからも進めていく必要があるというふう

感じたところでございます。

ちょっと長くなり、またやや散漫なコメントで大変恐縮でございますけれども、僭越ながら、今日1日このシンポジウムに参加させていただいて、ご議論を拝聴したまとめとしてお話をさせていただきました。どうもご静聴ありがとうございました。